

浜の活力再生広域プラン

1 広域水産業再生委員会

組織名	有明海西部広域水産業再生委員会
代表者名	新宮 隆喜

広域再生委員会の構成員	島原地区地域水産業再生委員会 (島原漁業協同組合、有明漁業協同組合、島原市) 諫早市小長井地区地域水産業再生委員会 (諫早湾漁業協同組合(小長井地区)、諫早市) 諫早湾漁業協同組合(瑞穂地区、国見地区) 長崎県 雲仙市
オブザーバー	

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<p>【対象地域】 諫早市(小長井地区)、雲仙市(瑞穂、国見地区)、島原市(全域)</p> <p>【対象漁業経営体数】 アサリ養殖漁業 53、カキ養殖漁業 49、ノリ養殖漁業 10、ワカメ養殖漁業 5、小型機船底曳網漁業 10、小型定置網漁業 1、源式網漁業 3、刺網漁業 45、たこつば漁業 7、延縄漁業 14、一本釣漁業 12</p> <p>対象となる実人数 計 209人</p>
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状

●対象地域の概要

対象地域は、長崎県の南東部に位置し、諫早湾に面する諫早市東部と雲仙市北部、並びに有明海に面する島原市により構成されている。図1参照

これらの地域が接する有明海の西部海域の漁場は、長崎県、佐賀県、福岡県、熊本県に面し、周辺に多くの都市部や農村部を抱え、陸域からの河川水の流れ込み等により、富栄養化が進行しやすい、閉鎖性の高い海域である。

また、有明海を特徴づける広大な干潟、大きな干満差等により、多種多様な生物が棲息し、過去より様々な漁業が営まれている地域である。

・水産業の概要（生産の動向）

対象地域には、諫早市、雲仙市に跨る諫早湾漁協、島原市の有明、島原漁協の3漁協があり、各漁協の平成28年度の生産量は約834トン、生産額は約429百万円となっている（漁港港勢調査）。

島原沖では小型機船底曳網、たこつぼ、かご、ガザミたもすくい、一本釣、刺網漁業等、諫早湾では流網、クラゲたもすくい、小型定置網漁業等が営まれ、タイ、フグ、タコ、イカ、ヒラメ、エビ等、多種の魚種が漁獲されている。

これらの漁獲物は、関西方面1割（クルマエビ、ヒラメ）、福岡方面4割（福岡、北九州はクルマエビ、ヒラメ、柳川・大牟田は底曳もの中心）、長崎魚市1割（底曳もの中心に魚種全般）、中国・熊本方面1割（クルマエビ、魚種全般）が出荷され、残3割は地元で販売されている（島原漁協聞き取り）。

養殖漁業は諫早湾でカキ・アサリ、瑞穂～島原市でノリ、島原市でワカメ養殖が営まれている。カキは、小長井地区で平成22年に商標登録した「小長井牡蠣」、平成24年にかき日本一決定戦初代王者となったシングルシードカキ「華漣」が、東京のオイスターバーや中国でも高値で取引される等、現在全国有数のブランドに成長し、販路、販売量ともに順調に拡大しており、瑞穂地区でも平成14年から養殖が行われている。

アサリは小長井地区の地撒き式のほか、近年、垂下式養殖（小長井地区「ゆりかごあさり」、瑞穂地区「春待ちあさり」）も始まり、瑞穂地区では袋網式の実証化にも取り組んでいる。カキ、アサリは直売所を中心に地区内に出荷、販売されており、地区外については、カキの4割は主に築地に、アサリの1割は柳川方面に出荷されている（諫早湾漁協（小長井地区）聞き取り）。

ノリは現在12経営体（瑞穂1、国見2、有明8、島原1）、ワカメは36経営体（有明2、島原34）が養殖を営んでいる。天候や自然条件等により生育や品質に影響を受けることがあり、ノリは平成27年に高水温による生理障害、病気の多発による生育不良により生産量が大きく落ち込んだが、平成28年以降は生産量、価格ともに回復し、安定している。ワカメは、平成28年に高水温等による生育不良により生産量が落ち込んだが、それ以前の生産は概ね安定している。

ノリ、ワカメともに加工は個人で行われ、ワカメについては加工・製品化の全工程がほぼ人手に頼る手作業である。ノリの出荷はすべて県漁連経由の共販出荷、ワカメは1割が県漁連、4割が商社（生協）、3割が仲卸（地元）、2割がその他となっている。

近年の漁業生産の動向は、漁業者数の減少・高齢化、対象魚種の資源状態悪化等が主要因と思われるが、平成28年度の実産量は10年前と比べて半減し（H28/H19比較51%）、特に漁船漁業は養殖漁業と比べて大きく減少している。

生産額は10年前の約8割に減少し（同比較82%）、漁船漁業の減少が著しい反面、養殖漁業はカキ養殖が好調で、10年前よりも約4割増加している。

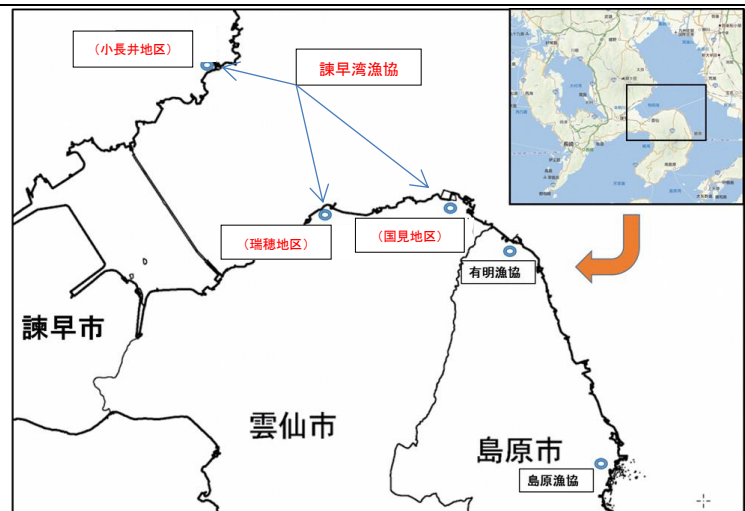


表1 対象地域位置図

・組合員数、60才以上の組合員割合の動向

平成19年度から28年度における関係5漁協の組合員数、60才以上の組合員の割合を見ると、組合員数は762人から563人へと3割近く減少し（△199人、73.9%）、60才以上の組合員の割合は、全体の約58.3%から72.8%に上昇している。

漁協別では、島原漁協が△100人、67.9%と最も減少傾向が激しく、60才以上の組合員の割合は、平成28年度において旧国見漁協で90.0%、島原漁協で78.8%となっている。

●問題点および課題等

[1]生産

・漁船漁業

全体として減少傾向であり、不安定。原因は特定できていないが、漁場環境や資源状態の悪化、高齢化による漁業者の減少等、様々な要因が想定される。

・カキ、アサリ養殖漁業

年により夏場の高水温や豪雨、カキではフジツボやホヤ等の付着生物、台風・荒天による筏の破損、カキ脱落等により生産量が減少し、修理・資材購入経費の増大等により収益が不安定化することがある。

・ノリ、ワカメ養殖漁業

ノリでは、乾海苔の製造に必要な乾燥機等の加工機械が高価（約30百万円）で、老朽化に伴い、修理等の維持費だけで年間百万円前後を要し、経営の大きな負担となっている。また、後継者がほとんど残っていないことから高齢化が進み、年々業者数が減ってきている（経営者12名中60歳以上10名、後継者3名）。

ワカメは、全国的に見ても葉が柔らかく品質が良いことから、商社等の評価は高いものの、個人による加工・出荷であるため、加工・製法は業者ごと、出荷先ごとに異なることや、個人の生産量は多くないことから、大口注文やハイシーズンにおける注文増に対応できないことがある。また、収穫や加工が手作業主体であるが、漁村地域の労働人口の都市部等への流出により、作業員の確保が年々難しくなっている。

[2]流通・加工・販売

・集出荷体制

対象地域は県内南東部の半島地域に位置するため、長崎魚市や長崎空港まででも約2時間かかり、輸送時間・コストが、流通上の障害となっている。

また、小長井、瑞穂、国見、有明地区は個人出荷主体、島原地区は漁協経由の出荷が主体で、出荷形態が地区により異なる。このため出荷先、搬送経路が重複している場合でも、個人ごと、漁協ごとに個別に出荷している実態にある。

・直販事業

対象地域内2か所にある小長井、瑞穂の直売所では、販売量の6~9割をカキ、アサリが占め、年々売上が伸びている。秋~春期のカキ、アサリシーズン以外は、鮮魚が主体となるが、天候や漁模様等で好不漁があるため、販売する鮮魚などの水産物が品薄になることがあり、集客力が落ちる傾向にある。

・観光産業等との連携

小長井地区の直売所は4割が佐賀方面、瑞穂地区の直場所は1割が熊本方面からの客であり、年間で数千~1万人以上が県外からの来客と推定される。明治日本の産業革命遺産、長崎と天草の潜伏キリシタン関連遺産の世界遺産登録（島原半島では「原城跡」）により、県内外からの観光客の増加が予想される中、本地域は、福岡、佐賀、熊本方面からの観光客が、当地域を經由し、長崎、五島に流れるルート上にある。

また、九州新幹線西九州ルートの開通（令和4年予定）、サッカープロリーグの定期的な試合開催（本県チーム「V・ファーレン長崎」は諫早市にホーム設置）等により、県外からの誘客拡大の機運が高まっている。

[3]共同利用施設

・冷凍冷蔵施設等

地区内の既存冷凍冷蔵施設は老朽化が進んでおり、継続して使用するには修理費や代替フロアへの対応経費の増大が想定され、早期の更新が必要であるが、単独漁協では資金調達不足や不安定な水揚げのため、施設整備に踏み切れていない。

一方、養殖ノリの冷凍網や氷等の保管に加え、ワカメ加工品の増産、カキやその他魚介類の加工品の開発、養殖アワビの陸上養殖規模の拡大（餌料となる大量の養殖ワカメ、コンブを要す）等、冷凍施設の需要が高まっている。また、年により一時的に大量にエビ等が多獲されることがあるが、エビ等の出荷調整のための保管等、長期間あるいは大量に冷凍保管を要する施設の集約、再編整備が必要となっている。

[4]担い手

新規就業者の受け皿として、諫早市、雲仙市、島原市に各々「漁業担い手確保推進協議会」が組織され、平成30年度は、就業希望者8名（小長井地区3名、瑞穂地区3名、島原地区2名）は県市の支援を受けて研修を受けているが、就業者減少、高齢化に歯止めがかからず、更なる担い手の確保に取り組むとともに、地域の漁業の継続に向け、将来にわたって地域のリーダーとなる中核的担い手の育成が重要となっている。

(2) その他の関連する現状

国勢調査によると、本地区の平成17年の人口は244（諫早市144、雲仙市50、島原市50）千人であったが、平成27年は227（諫早市138、雲仙市44、島原市45）千人で人口減少（▲17千人）が進んでいる。今後も3市において同様の傾向が予想されることから、人口の維持確保に向け、農林水産業や観光業の振興による雇用の創出等の地方創生に取り組んでいる。

水産業については、諫早市では新鮮水産まつり支援事業、小長井産カキ「華漣」養殖支援事業、水産物のブランド化とPR活動を推進している。雲仙市ではアサリ増養殖、カキ養殖の振興、雲仙ブランドの創出と販売促進に取り組んでいる。また、島原市では水産資源の回復、養殖技術の開発、漁業関連施設の整備を検討し、支援することとしている。

3. 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

機能再編・地域活性化に関する取組

諫早市、雲仙市、島原市内の漁村の活力を再生させ、地域水産業の存続・発展を図るために、漁協の枠を超えた下記の取組みを相互に連携・協力して実施する。

【1】生産

○漁船漁業

方向性：漁獲の安定化に向けた、漁場環境改善、放流事業・資源管理対策の強化。

- ・貝殻散布や藻場、干潟保全、藻場造成・藻類増殖等の漁場環境改善対策の連携実施。
- ・有明再生事業で開発実証化された重要魚種の生産・放流の地域一体となった展開（放流体制の整備、放流魚種の追加等の施設の機能強化）。将来的は施設拡充も検討。
- ・広域連携による重要魚種の資源保護対策（抱卵・小型個体保護、禁漁期設定等）の強化。

○カキ、アサリ養殖漁業（小長井～国見）

方向性：生産安定化対策。養殖産地育成・発展を検討する組織設置。生産販売体制検討協議。

- ・水試等と連携した漁場環境・成育調査、付着物対策技術の開発等、生産安定化対策の継続。
- ・耐久性のある新型のカキ筏、並びにアサリ垂下用筏等の施設導入、既存の集出荷施設や出荷関連機器等の拡充・整備、統一加工品やブランド開発、更なる販路・販売量の拡大に取り組む。
- ・漁場共有化（湾央部カキ漁場の共同利用）の検討、推進。

○ノリ、ワカメ養殖漁業（ノリ：瑞穂～島原、ワカメ：有明～島原）

方向性：生産安定化対策。養殖産地育成・発展を検討する組織の設置。生産者のグループ化、協業化の検討協議。後継者対策、労働力確保の強化。

- ・水試等と連携した漁場環境・成育調査等、生産安定化対策の継続。
- ・ノリ共用加工施設（加工機器、乾燥機、上屋等）整備、機器導入による加工作業の効率化、コストの軽減。
- ・大口注文に応えられる同一品質のワカメ製品の増産、統一ブランドの開発。
- ・加工機器導入等による省人化、広域的な加工従事者の確保（共同での地区外への漁業就業者、作業従事者募集活動の展開）等、現有人材の効率的活用。

【2】流通・加工・販売

○共同集出荷の検討

方向性：共同集出荷による集出荷の効率化、コスト軽減。

- ・各漁業の出荷方法、出荷先等の把握。共同試験出荷の実施と検証。検証結果に基づく実用化を検討。

取組み例

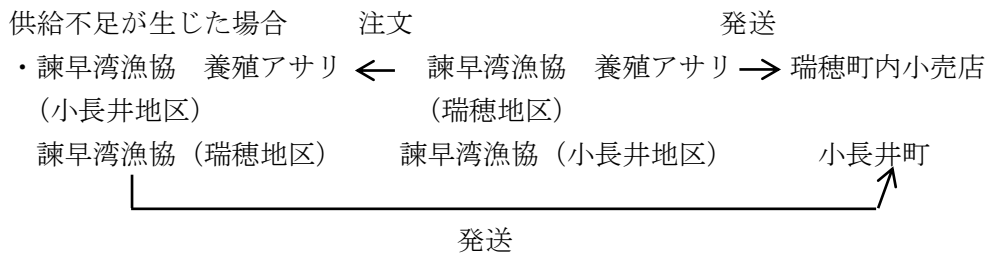
共同出荷例 1

発送（トラック）

積荷混載

- ・島原漁協 鮮魚（底曳もの等）→ 諫早湾漁協 養殖アサリ → 柳川方面（筑後中部市場）
（小長井地区）
- ・諫早湾漁協 養殖カキ → 諫早湾漁協 養殖カキ → 県内、魚市等
（瑞穂地区） （小長井地区）

共同出荷例 2



○直販事業体制の強化

方向性：周年を通じた多品種の販売品目確保による直売事業の集客力向上、販売量拡大。

- ・島原から魚類、甲殻類等、小長井、瑞穂から貝類等を相互に補完し、双方で多品種の水産物を安定的に確保し、県内外からの集客を促進。
- ・地域内販売量の拡大（地域外出荷経費（箱代、市場手数料等）の削減）。
- ・直売事業の再編整備による新たな直売所の開設に向け、フェリー発着港等の集客に適した場所の選定、関係漁協共同経営による直売所の規模、運営体制等について検討協議。
- ・観光客向け加工品の製品化。魚価の向上。ふるさと納税返礼品、ネット販売等の検討。

○観光産業等との広域的連携

方向性：観光協会、商業・宿泊施設等と連携した集客。都市部、県外への他産業と連携したPR活動の展開。

- ・観光客向け料理体験、漁業体験メニューの開発、ツアーへの提案と実施。
- ・観光産業、交通産業や農畜産業とのタイアップによる水産物・水産業のPR活動展開。
- ・地域内の産業祭や各種イベント（海鮮まつり、潮干狩り、カキ焼き等）での連携。市HP、ポスター、チラシ等を活用したPR活動の展開。

【3】 共同利用施設

○冷凍施設の集約化検討

方向性：共同運用による経費軽減、魚価の安定、加工原料や餌料の安定確保に向けた施設の集約化検討。

- ・冷凍施設の需要増加（加工原料や養殖アワビの餌料確保等）、共同運用によるコスト削減に対応するため、冷凍保管施設の再編、集約化について検討協議。
- ・多獲されたシバエビ等の（大量出荷による）価格下落の軽減に向け、市況や注文等に応じた出荷調整を可能とする、大量の漁獲物を収容可能な冷凍庫の再編、集約化について検討協議。
- ・直販所、加工施設等の併設による、更なる効率化を検討

(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

中核的担い手の育成

新規就業者の減少により、更なる生産力の低下を招き、漁村の衰退につながることを関係者が認識し、その解決に向けて、下記の取り組みを着実に実施する。

[1]担い手の確保

- ・これまでの「漁業担い手確保推進協議会」を主体とした取組に加え、漁協、県、市が連携し、より多くの漁業就業者フェアや就業相談会に積極的に参加し、情報提供を行うとともに、県

の漁業研修制度による知識や技術習得を支援する。

- ・ 漁業に参入しやすい環境づくりのため、漁協、市が連携し、住居や中古漁具などを斡旋するしくみを作る等、着業時の生活面の不安や初期投資負担の軽減を図る。

[2]担い手の育成

- ・ 広域再生委員会は、多種類の漁業を営み、先進的な技術習得に意欲的に取り組む等、生産活動に積極的で、高い経営意識を持ち、また資源管理活動などにも積極的に取り組み、地域のリーダーとして期待される漁業者を「中核的漁業者」に認定し、漁協・県・市は連携して、長崎県が行う水産経営支援事業を活用した経営指導などにより、経営者としての資質の向上を支援する。
- ・ 中核的漁業者は、経営の多角化や収益性の向上、競争力強化に積極的に取り組むことにより、優良経営体のモデルとなるとともに、地域全体を牽引する存在となる。こうした取り組みに対し、漁協・県・市は連携して、必要な機関換装、機器導入や、漁船リース等について積極的に支援していくことにより、各地域のリーダーを育成し、地域全体の活性化を図る。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

ガザミたもすくい網漁業では、有明海ガザミ広域資源管理方針により、抱卵・小型ガザミ保護のため、日本海・九州西広域漁業調整委員会指示により、産卵期である6月1日～6月15日の期間、採捕禁止されており資源保護に取り組んでいる。その他のメイタガレイ、ウシノシタ、グチ、タイ類、ヒラメ等について、漁業者が自主的に漁獲可能サイズを決め、小型個体の保護等に取り組んでいる。

(4) 具体的な取組内容 (年度ごとに数値目標とともに記載)

<p>1 年目 (平成 31 年度) 取組内容</p>	<p>(1) 機能再編・地域活性化に関する取組</p> <p>【1】生産</p> <p>①漁船漁業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貝殻散布や藻場・干潟保全等の漁場環境改善対策の連携実施。 ・重要魚種の生産・放流の地域一体となった展開 (放流体制の整備、放流魚種の追加等の施設の機能強化) の検討。重要魚種の放流・技術開発。 ・広域連携による重要魚種の資源保護対策 (抱卵・小型個体保護、禁漁期設定等) 強化の検討。 <p>② カキ、アサリ養殖漁業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水試等との連携による生産安定化対策継続 ・養殖産地育成、発展を検討する組織の設立検討 <p>③ ノリ、ワカメ養殖漁業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水試等との連携による生産安定化対策継続 ・養殖産地育成、発展を検討する組織の設立検討 <p>【2】流通・加工・販売</p> <p>④ 共同集出荷の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各漁協における集出荷方法、出荷先、出荷物、経路、出荷時期、時間帯等について調査、把握し、出荷先、搬送経路等が重複する事例を抽出し、共同集出荷の可能性について検討。先進事例調査、課題整理実施。 <p>⑤ 直販事業体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内外からの集客促進に向け、1 年を通して多くの品種の水産物を確保するため、関係漁協間で水産物の相互補完に係る販売品目、方法等検討するとともに試験販売、集客調査実施。集客に適した場所 (県外からのフェリー発着港等) の選定、関係漁協共同利用による直売所の規模、運営体制等について検討、並びに事例調査実施。 <p>⑥ 観光産業等との広域的連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県外から誘客拡大に向け、観光協会、商業・宿泊施設、交通産業、農畜産業等との連携検討。併せて、地元水産業 (ブルーツーリズム) と商業・宿泊施設をタイアップした企画等を検討。事例調査、PR イベント実施。 <p>【3】共同利用施設</p> <p>⑦冷凍施設の集約化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各漁協における冷凍施設の規模、使用状況、時期、冷凍物等の把握。集約施設の規模、計画、設置場所等について検討。事例調査実施。 <p>(2) 中核的担い手の育成に関する取組</p> <p>【1】担い手の確保、育成</p> <p>⑧中核的漁業者等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就業 (支援) 者 2 名の支援実施、中核的漁業者 2 名認定。関係機関と連携し、就業支援、並びに漁船リース、機関換装、機器導入等について支援することにより、各地域のリーダーを育成する。学習会、研修会実施。
-----------------------------	--

活用する支援措置等	広域浜プラン緊急対策事業（国）：④、⑤、⑥、⑦ 水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）：⑤、⑦ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）：⑧ 水産業競争力強化型船導入緊急支援事業（国）：⑧ 水産多面的機能発揮対策事業（国）：① 新規漁業就業者総合支援事業(国)：⑧ 浜の魅力発信・漁業就業促進総合支援事業（県）：⑧ 水産業所得向上支援事業（県）：①、②、③、④ 新水産業経営力強化事業（県）：①、②、③、④ 養殖産地育成計画総合推進事業（県）：②、③
-----------	--

2年目（令和2年度）

取組内容	<p>（1）機能再編・地域活性化に関する取組</p> <p>【1】生産</p> <p>①漁船漁業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貝殻散布や藻場・干潟保全等の漁場環境改善対策の連携実施。 ・重要魚種の生産・放流の地域一体となった展開（放流体制の整備、放流魚種の追加等の施設の機能強化）を検討。重要魚種の放流・技術開発。 ・広域連携による重要魚種の資源保護対策（抱卵・小型個体保護、禁漁期設定等）強化の検討。 <p>②カキ、アサリ養殖漁業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水試等との連携による生産安定化対策の継続。 ・養殖産地育成、発展を検討する組織の設立。 ・同組織により、耐久性のあるカキ筏、並びにアサリ垂下用筏導入等、加工品や統一ブランドの開発、漁場共有化（共同利用）を検討。 <p>③ノリ、ワカメ養殖漁業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水試等との連携による生産安定化対策の継続。 ・養殖産地育成、発展を検討する組織の設立。 ・同組織により、共用加工施設、機器導入、統一ブランドの開発（ワカメ）、広域的な加工従事者確保等、現有人材の効率的活用等を検討。 <p>【2】流通・加工・販売</p> <p>④共同集出荷の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各漁協における集出荷方法、出荷先、出荷物、経路、出荷時期、時間帯等について調査、把握し、出荷先、搬送経路等が重複する事例を抽出。出荷先、搬送経路等が重複する事例をもとに、共同集出荷を試行的に実施し、効果を検証。 <p>⑤直販事業体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内外からの集客促進に向け、1年を通して多くの品種の水産物を確保するため、関係漁協間での水産物の相互補完を試行的に実施、検証。 ・集客に適した場所（県外からのフェリー発着港等）の選定、関係漁協共同利用による直売所の規模、運営体制等を検討、並びに事例調査実施。 ・観光客向け加工品の製品化を検討。
------	--

	<p>⑥観光産業等との広域的連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県外から誘客拡大に向け、観光協会、商業・宿泊施設、交通産業、農畜産業等との連携検討。併せて、地元水産業（ブルーツーリズム）と商業・宿泊施設をタイアップした企画等の検討。PRイベント実施。 <p>【3】共同利用施設</p> <p>⑦冷凍施設の集約化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各漁協における冷凍施設の規模、使用状況、時期、冷凍物等の把握。集約施設の規模、計画、設置場所等について検討。効果調査・計画素案作成。 <p>(2) 中核的担い手の育成に関する取組</p> <p>【1】担い手の確保、育成</p> <p>⑧核的漁業者等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就業（支援）者2名の支援実施、中核的漁業者2名認定。関係機関と携し、就業支援、並びに漁船リース、機関換装、機器導入等について支援することにより、各地域のリーダーを育成する。学習会、研修会実施。
活用する支援措置等	<p>広域浜プラン緊急対策事業（国）：④、⑤、⑥、⑦</p> <p>水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）：⑤、⑦</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）：⑧</p> <p>水産業競争力強化型船導入緊急支援事業（国）：⑧</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業（国）：①</p> <p>新規漁業就業者総合支援事業(国)：⑧</p> <p>浜の魅力発信・漁業就業促進総合支援事業（県）：⑧</p> <p>水産業所得向上支援事業（県）：①、②、③、④</p> <p>新水産業経営力強化事業（県）：①、②、③、④</p> <p>養殖産地育成計画総合推進事業（県）：②、③</p>

3年目（令和3年度）

取組内容	<p>(1) 機能再編・地域活性化に関する取組</p> <p>【1】生産</p> <p>①漁船漁業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貝殻散布や藻場・干潟保全等の漁場環境改善対策の連携実施。 ・重要魚種の生産・放流の地域一体となった展開（放流体制の整備、放流魚種の追加等の施設の機能強化）の検討。重要魚種の放流技術開発導入。 ・広域連携による重要魚種の資源保護対策（抱卵・小型個体保護、禁漁期設定等）強化の検討。 <p>②カキ、アサリ養殖漁業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水試等との連携による生産安定化対策の継続。 ・耐久性のあるカキ筏導入、並びにアサリ垂下用筏導入、統一加工品やブランドの開発、漁場共有化（共同利用）の検討。
------	---

	<p>③ノリ、ワカメ養殖漁業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水試等との連携による生産安定化対策の継続。 ・共用加工施設、機器導入、ブランドの開発（ワカメ）、広域的な加工従事者確保等、現有人材の効率的活用の検討。 <p>【2】流通・加工・販売</p> <p>④共同集出荷の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出荷先、搬送経路等が重複する事例をもとに、試行的に共同集出荷を実施し、得られた結果より、実用化に向けた改善、効率的な出荷体制の検討、必要な設備の調査を進める。 <p>⑤直販事業体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年を通して多くの品種の水産物を確保するため、島原から魚類、甲殻類等、小長井、瑞穂から貝類を相互補完実施。 ・集客に適した場所（県外からのフェリー発着港等）の選定、関係漁協共同利用による直売所の規模、運営体制等の検討結果をもとに計画素案を検討。 ・観光客向け加工品の製品化。 <p>⑥観光産業との広域的連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光客向け料理体験、漁業体験メニューの開発、ツアーへの提案・実施。 ・観光産業、交通産業や農畜産業とのタイアップによる水産物・水産業PR活動の展開。 ・地域内産業祭や各種イベントでの連携実施。 <p>【3】共同利用施設</p> <p>⑦冷凍施設の集約化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各漁協における冷凍施設の規模、使用状況、時期、冷凍物等の把握。集約施設の規模、計画、設置場所等について検討。効果調査・計画素案検討。 <p>(2) 中核的担い手の育成に関する取組</p> <p>【1】担い手の確保、育成</p> <p>⑧核的漁業者等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就業（支援）者2名支援実施、中核的漁業者2名認定。関係機関と連携し、就業支援、並びに漁船リース、機関換装、機器導入等について支援することにより、各地域のリーダーを育成する。学習会、研修会実施。
活用する支援措置等	<p>広域浜プラン緊急対策事業（国）：④、⑤、⑥、⑦</p> <p>水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）：⑤、⑦</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）：⑧</p> <p>水産業競争力強化型船導入緊急支援事業（国）：⑧</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業（国）：①</p> <p>新規漁業就業者総合支援事業(国)：⑧</p> <p>浜の魅力発信・漁業就業促進総合支援事業（県）：⑧</p> <p>水産業所得向上支援事業（県）：①、②、③、④</p> <p>新水産業経営力強化事業（県）：①、②、③、④</p> <p>養殖産地育成計画総合推進事業（県）：②、③</p>

<p>取組内容</p>	<p>（1）機能再編・地域活性化に関する取組</p> <p>【1】生産</p> <p>①漁船漁業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貝殻散布や藻場・干潟保全等の漁場環境改善対策の連携実施。 ・重要魚種の生産・放流の地域一体となった展開（放流体制の整備、放流魚種の追加等の施設の機能強化）の検討。重要魚種の放流技術開発導入。 ・広域連携による重要魚種の資源保護対策（抱卵・小型個体保護、禁漁期設定等）強化対策実施。 <p>②カキ、アサリ養殖漁業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水試等との連携による生産安定化対策の継続。 ・耐久性のあるカキ筏導入、並びにアサリ垂下用筏導入、統一加工品やブランドの開発実施、漁場共有化（共同利用）検討。 <p>③ノリ、ワカメ養殖漁業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水試等との連携による生産安定化対策の継続。 ・共用加工施設整備、機器導入による加工作業の効率化、コストの軽減 ・大口注文に応えられる同一品質の製品の増産、ブランドの開発（ワカメ） ・加工機器等での省人化、広域的な加工従事者確保等、現有人材の効率的活用の実施。 <p>【2】流通・加工・販売</p> <p>④共同集出荷の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出荷先、搬送経路等が重複する事例をもとに、試行的に共同集出荷を実施し、得られた結果より、実用化に向けた改善、効率的な出荷体制の検討、必要な設備の調査を進める。 <p>⑤直販事業体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年を通して多くの品種の水産物を確保するため、島原から魚類、甲殻類等、小長井、瑞穂から貝類を相互補完実施。 ・集客に適した場所（県外からのフェリー発着港等）の選定、関係漁協共同利用による直売所の規模、運営体制等の検討結果をもとに計画素案を検討。 ・観光客向け加工品の製品化 <p>⑥観光産業との広域的連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光客向け料理体験、漁業体験メニューの開発、ツアーへの提案・実施。 ・観光産業、交通産業や農畜産業とのタイアップによる水産物・水産業PR活動の展開。 ・地域内産業祭や各種イベントでの連携実施。 <p>【3】共同利用施設</p> <p>⑦冷凍施設の集約化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各漁協における冷凍施設の規模、使用状況、時期、冷凍物等の把握。集約施設の規模、計画、設置場所等を検討。効果調査・計画素案検討。
-------------	--

	<p>(2) 中核的担い手の育成に関する取組</p> <p>【1】担い手の確保、育成</p> <p>⑧中核的漁業者等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就業（支援）者2名支援実施、中核的漁業者2名認定。関係機関と連携し、就業支援、並びに漁船リース、機関換装、機器導入等について支援することにより、各地域のリーダーを育成する。学習会、研修会実施。
活用する支援措置等	<p>広域浜プラン緊急対策事業（国）：④、⑤、⑥、⑦</p> <p>水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）：⑤、⑦</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）：⑧</p> <p>水産業競争力強化型船導入緊急支援事業（国）：⑧</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業（国）：①</p> <p>新規漁業就業者総合支援事業（国）：⑧</p> <p>浜の魅力発信・漁業就業促進総合支援事業（県）：⑧</p> <p>水産業所得向上支援事業（県）：①、②、③、④</p> <p>新水産業経営力強化事業（県）：①、②、③、④</p> <p>養殖産地育成計画総合推進事業（県）：②、③</p>

5年目（令和5年度）

取組内容	<p>(1) 機能再編・地域活性化に関する取組</p> <p>【1】生産</p> <p>①漁船漁業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貝殻散布や藻場・干潟保全等の漁場環境改善対策の連携実施。 ・重要魚種の生産・放流の地域一体となった展開（放流体制の整備、放流魚種の追加等の施設の機能強化）の検討。重要魚種の放流技術開発導入。 ・広域連携による重要魚種の資源保護対策（抱卵・小型個体保護、禁漁期設定等）強化対策実施。 <p>②カキ、アサリ養殖漁業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水試等との連携による生産安定化対策の継続。 ・耐久性のあるカキ筏導入、並びにアサリ垂下用筏導入、統一加工品やブランドの販売実施、漁場共有化（共同利用）検討。 <p>③ノリ、ワカメ養殖漁業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水試等との連携による生産安定化対策の継続。 ・共用加工施設整備、機器導入による加工作業の効率化、コストの軽減 ・大口注文に応えられる同一品質の製品の増産、ブランドの販売（ワカメ） ・加工機器等での省人化、広域的な加工従事者確保等、現有人材の効率的活用の実践。 <p>【2】流通・加工・販売</p> <p>④共同集出荷の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出荷先、搬送経路等が重複する事例をもとに、試行的に共同集出荷を実施し、得られた結果より、実用化に向けた改善、検討を進め、出荷コストの削減体制を整備。
------	--

	<p>⑤直販事業体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年を通して多くの品種の水産物を確保するため、島原から魚類、甲殻類等、小長井、瑞穂から貝類を相互に補完実施。 ・集客に適した場所（県外からのフェリー発着港等）の選定、関係漁協共同利用による直売所の規模、運営体制等の検討結果をもとに整備・運用計画を策定する。 ・観光客向け加工品の製品化 <p>⑥観光産業との広域的連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光客向け料理体験、漁業体験メニューの開発、ツアーへの提案・実施。 ・観光産業、交通産業や農畜産業とのタイアップによる水産物・水産業PR活動の展開。 ・地域内産業祭や各種イベントでの連携実施。 <p>【3】共同利用施設</p> <p>⑦冷凍施設の集約化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各漁協における冷凍施設の規模、使用状況、時期、冷凍物等の把握。集約施設の規模、設置場所、運営体制等の検討結果をもとに、整備・運営計画を策定。 <p>(2) 中核的担い手の育成に関する取組</p> <p>【1】担い手の確保、育成</p> <p>⑧核的漁業者等への支援・新規就業（支援）者2名支援実施、中核的漁業者2名認定。関係機関と連携し、</p> <p>就業支援、並びに漁船リース、機関換装、機器導入等について支援することにより、各地域のリーダーを育成する。学習会、研修会実施。</p>
活用する支援措置等	<p>広域浜プラン緊急対策事業（国）：④、⑤、⑥、⑦</p> <p>水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）：⑤、⑦</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）：⑧</p> <p>水産業競争力強化型船導入緊急支援事業（国）：⑧</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業（国）：①</p> <p>新規漁業就業者総合支援事業(国)：⑧</p> <p>浜の魅力発信・漁業就業促進総合支援事業（県）：⑧</p> <p>水産業所得向上支援事業（県）：①、②、③、④</p> <p>新水産業経営力強化事業（県）：①、②、③、④</p> <p>養殖産地育成計画総合推進事業（県）：②、③</p>

(5) 関係機関との連携

広域再生委員会や市内の各漁協を主体として、長崎県や諫早市、雲仙市、島原市、県漁連との連携を強化する。また、流通や種苗生産等の専門的な知識が必要となる取組みの際は、長崎大学や総合水産試験場等と効果的な連携が図られる体制づくりに努める。

(6) 他産業との連携

観光業や商業施設、宿泊施設と水産業界が連携して、料理体験や漁業体験を盛り込んだイベント等を行うことで、観光客の誘客・リピーター獲得、水産製品の販売拡大等に努める。併せて、教育機関と連携して、地元一般市民、特に小学生には魚介類等の水産動物に接する機会を設け、中高生には漁業への理解と、その魅力を知ってもらうことで、漁業就業者の確保、並びに水産業を含めた地域の活性化に貢献するよう努める。

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

①機能再編・地域活性化については、下記の項目について成果目標を定める。

- ・ **統一ブランド品の開発数**
 養殖生産体制の強化の一環として、ブランドの開発により、養殖生産製品の価格安定・向上への貢献が期待されることから、養殖カキ、アサリ、ワカメ等の統一ブランド品の開発数を成果目標とする。
- ・ **直売所販売品目増加数**
 直売所の販売体制強化の一環として、養殖カキ、アサリの時期ではない夏場に、地元産に加え、島原等から魚介類（活鮮魚）、藻類（加工）を取入れることで、販売品目を充実させ、一年を通して集客力の落ちない販売形態を目指すことから、販売品目増加数を成果目標とする。
- ・ **新規就業（支援）者数**
 担い手確保の一環として、平成 31 年度から令和 5 年度まで、年間 2 人の就業者の支援を目指し、2 人×5 ヶ年間＝10 人を成果目標とする。

②中核的担い手の育成については、下記の項目について成果目標を定める。

- ・ **中核的担い手認定者数**
 年間 2 人の認定を目指し、2 人×5 ヶ年間＝10 人を成果目標とする。

(2) 成果目標

統一ブランド品の開発数 ※試作品含む カキ、アサリ、ワカメ等、各 1 品	基準年 平成 30 年度	0 品目
	目標年 令和 5 年度	3 品目
直売所販売品目増加数	基準年 平成 30 年度	0 品目
	目標年 令和 5 年度	3 品目
新規就業（支援）者数	基準年 平成 30 年度	0 人
	目標年 令和 5 年度	10 人
中核的担い手認定者数	基準年 平成 30 年度	0 人
	目標年 令和 5 年度	10 人

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>【統一ブランド品の開発数】 基準年：養殖が行われている貝藻類のブランド化は単独漁協内のみで、統一ブランドは開発されていない。よって現状値は0品目。 目標年：カキ、アサリ、ワカメ各1品目ずつブランド化すると想定し、3品目とする。</p>
<p>【直売所販売品目増加数】 基準年：販売品目増加前 0品目 目標年：活魚類（アワビ、トラフグ等）、鮮魚類（底曳もの等）、甲殻類（エビ、カニ）、海藻類（ワカメ、ヒジキ）等を想定。3品目程度の増加を見込む。</p>
<p>【新規就業（支援）者数】 基準年：現状値0人とする。 目標年：カキ、アサリ、ワカメ、ノリ養殖生産体制の強化により、1業種あたり2人程度の増加、並びに重要魚種の資源保護、種苗放流の強化による漁船漁業の経営安定化により2人程度の増加を見込む。よって、2人×4業種（カキ、アサリ、ワカメ、ノリ養殖）＋漁船漁業2人＝10人を見込む。</p>
<p>【中核的担い手の育成】 基準年：現状値0人とする。 目標年：年間2名程度中核的担い手に認定を見込む。よって2名×5年間＝10人程度の中核的担い手の認定を目指すことで、それに続く担い手の育成を図る。</p>

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
広域浜プラン緊急対策事業（国）	プラン実現のための調査や試験等への取組に対する支援
水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）	各施設の再編や、新たな施設整備等への支援
競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	所得向上やコスト削減のために漁業者が取組む機関換装等への支援
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）	中核的漁業者の収益向上に必要な漁船リースへの支援
水産多面的機能発揮対策事業（国）	漁業者が行う漁場環境保全活動等に対する支援
新規漁業就業者総合支援事業（国）	新規漁業就業者確保のため、フェア参加や漁業研修等に対する支援
浜の魅力発信・漁業就業促進総合支援事業（県）	新規就業希望者の漁業研修中の生活費等に対する支援

水産業所得向上支援事業 (県)	漁業所得向上のために、漁業者に対する経営診断、及び経営計画の策定に対する支援
新水産業経営力強化事業 (県)	経営改善の計画に基づく、所得向上実現のために必要な施設整備等に対する支援
養殖産地育成計画総合推進事業 (県)	養殖産地育成計画の策定等に要する取組み、計画に基づく生産性向上等に係る取組みを支援